

クレイトン・ユッツ法律事務所の日本語ニュースレター（第 27 回）をお届けいたします。

本ニュースレターについて、[ニュースレターの内容に関するご質問](#)、[その他のご意見やご要望](#)などがございましたら、遠慮なくご連絡いただければと存じます。

2017 年 4 月 クレイトン・ユッツ法律事務所 加納寛之

今月の主要トピック：

豪州と他国との貿易協定の進展と今後の見通し

米国が TPP からの離脱を表明したように、国際貿易における保護主義の気運が高まっている一方で、オーストラリアは、従来の貿易自由化の政策を維持し、以下のとおり、中国・RCEP（東アジア地域包括的経済連携）・EU・英国・インド等との自由貿易協定を推進しています。

2015 年 12 月に発効した豪中 FTA（ChAFTA）は、特に農産物・牛肉・ワイン等の輸出拡大による多大な恩恵をもたらしていますが、2017 年 3 月に両国により豪中 FTA の見直しに関する声明が出され、サービス分野を含めたより一層の貿易促進が図られる見通しです。

16 カ国が参加する RCEP もオーストラリアにとっては戦略的に重要であり、今年 2 月・3 月に第 17 回会合が日本で開催されており、5 月にはフィリピンで第 18 回会合が予定されています。

今年 4 月、豪 EU 間の FTA に向けた事前準備として、交渉範囲の大枠を定めるスコーピング作業が完了しており、欧州委員会が FTA 交渉開始のためのマンデート（交渉権限）を全加盟国から取得した後、交渉が開始されます。Brexit 後に取引の減少が予想される英国との間では、一年に 2 回開催される両国間の貿易ワーキンググループが 2016 年 9 月に発足しています。

2016 年 12 月以降停滞していた豪印 FTA 交渉が再開されています。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

[Japan Practice 紹介サイト](#)



iPhone アプリのダウンロード

iTunes アプリストアから PocketCU アプリをダウンロードできます。

クレイトン・ユッツ法律事務所の
ソーシャルメディア公式アカウント



その他の注目のトピック

クラウドファンディングの利用開始

2017年3月22日、会社法改正案（クラウドファンディング）が成立し、非上場の公開会社が資金調達方法としてクラウドファンディングを利用することが6ヶ月以内に可能となります。クラウドファンディングを利用することができる会社の範囲、クラウドファンディングの上限額その他の条件の他、現時点で会社が準備すべき事項と留意点について説明します。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

オンラインショッピングにおける個人情報の利用

オンラインショッピングにおいて、ショッピングカートに商品を入れたが注文を確定せずに買い物を中止した顧客に対して、購入可能性が高い潜在顧客として、販売業者からダイレクトメッセージを送る場合があります。オンラインショッピングにおいて入力された個人情報を利用する際に注意すべき Spam Act 2003 (Cth) や Do Not Call Register Act 2006 (Cth) の規制内容と対応方法について説明します。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

Negative option billing program の適法性

Negative option billing program とは、消費者が（たとえば無料の試用期間の後）一定の期間内に解約の手続をとらない限り、自動的に追加料金が発生するという仕組みを意味します。豪州では、このような仕組みを規制する特別な法律はありませんが、詐欺的な行為や不公正な契約条件として、消費者法違反となる可能性があります。このような仕組みを採用する場合に適法性を確保する方法について解説します。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

懲戒手続を反いじめ法に基づいて停止させた事例

近時、フェアワーク委員会は、従業員から提起された反いじめ法に基づくいじめの差止めの申請を理由として、反いじめ法の論点が決着するまでの間、使用者は従業員に対する調査を継続してはならず、懲戒処分や解雇を行ってはならない旨を命じる中間決定（フェアワーク法に基づく interim order）を行いました。本決定の内容と使用者側の今後の注意点について解説します。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

不当解雇の事案における信頼関係の重要性

入社以来約 16 年間にわたって何ら問題を起こしたことのなかった従業員が、カスタマーサービスチームに彼らが無能だという内容のメールを送信し、さらには、故意にはなかったものの、会社のクライアントを誹謗中傷する内容のメールをクライアント本人に送信したという事案で、フェアワーク委員会は、従業員による不当解雇の主張を退けました。職務遂行に必要な信頼関係が破壊された点が、不当解雇をめぐる争いにおいて重視されています。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

クイーンズランド州の汚職防止法改正の動向

クイーンズランド州の汚職防止法は、過去 5 年間にわたり重要な改正が行われてきましたが、汚職防止監視組織の管轄権や犯罪汚職防止委員会の調査・処分権限の拡大に関する改正が重要であり、今年も同じ方向での法改正が予定されています。汚職防止法の法改正の動向について解説します。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

今後開催予定のセミナーのご案内

豪州 M&A 取引実務（2017 年 4 月）

加納弁護士が、2017 年 4 月 20 日（木）に弊所シドニーオフィスにて、「豪州 M&A 取引実務～近時の買収実務動向と成功への鍵」をテーマに講演（シドニー日本商工会議所主催シドニービジネス塾）を行います。今回は、豪州における M&A 取引の基本に加え、案件遂行上の実務的な留意点や買収後の経営統合プロセス（PMI）を含む実務の最前線について解説します。お申込み方法等の詳細は、こちらの[リンク](#)をご参照ください。

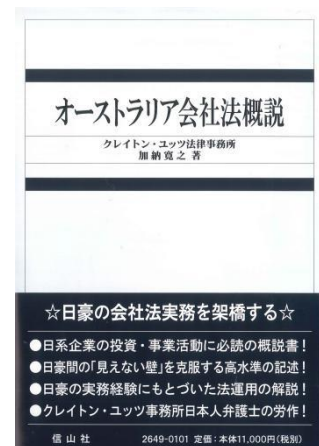
配信停止

プライバシー

連絡先

本メールには秘密事項が含まれています。誤送信により本メールを受領した場合には、本メールの削除をお願いいたします。

オーストラリア会社法概説



本書のご購入をご希望される方は、出版者（信山社）に直接[メール](#)にてご注文いただくか、[アマゾンジャパン](#)にてご購入いただけます。

連絡先

ニュースレターの内容に関するご質問、その他のご意見や掲載トピックについてのご希望などがございましたら、ジャパン・プラクティス・グループの下記のメンバーまでお気軽にご連絡ください。



パートナー 加納寛之
直通電話：07-3292-7262
メール：hkano@claytonutz.com



シニアアソシエイト 山浦茂樹
直通電話：07-3292-7571
メール：syamaura@claytonutz.com



シニアアソシエイト 鈴木正俊
直通電話：07-3292-7044
メール：msuzuki@claytonutz.com



ロークラーク 高橋輝好
(日本法弁護士・日本から出向中)
直通電話：07-3292-7991
メール：ttakahashi@claytonutz.com



ロークラーク カ石剛志
(日本法弁護士・日本から出向中)
直通電話：07-3292-7432
メール：tchikaraishi@claytonutz.com



エグゼクティブ・アシスタント
大竹佳代子
直通電話：07-3292-7599
メール：kotake@claytonutz.com